

乳児院の小規模ユニットにおける
栄養・食生活支援の取り組み

新潟市立乳児院 はるかぜ
管理栄養士 波多野恭子



乳児院とは

児童福祉法 37条

乳児院は、乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

注）幼児とは1歳～就学前まで

乳児院の役割・機能

- 24時間365日体制
- 一時保護機能
- 専門的機能
- 保護者への支援
- 地域の重要な社会資源

乳児院で働く職員

- 施設長
- 看護師、保育士、児童指導員
- 個別対応職員
- 家庭支援専門相談員
- 栄養士
- 医師又は嘱託医
- 心理療法担当職員
- 里親支援専門相談員
- 事務職員

参照資料

- ・「乳児院 赤ちゃん いのち輝いて」社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会
- ・こども家庭庁支援局家庭福祉課資料集「社会的養育の推進にむけて（令和5年10月）」

乳児院の養育単位の小規模化

- 小規模グループケアへ

平成21年11月 国連『児童の代替的養護に関する指針』

施設養護は「代替擁護」 家庭的養護を目指すこと

平成24年3月 乳児院運営指針（厚生労働省 児童家庭局通知）

- 平成28年児童福祉法改正

平成29年「新しい社会的養育ビジョン」→各都道府県社会的養育推進計画へ

⇒できるだけ家庭的な環境で養育し、社会的養護を必要とする子どもたちに「あたりまえの生活」を保障する

新潟市立乳児院はるかぜのご紹介

【施設概要】

- 平成27年4月 新規開設 新潟市の指定管理施設として（社福）愛宕福祉会が受託
新潟市の乳児院運営の方針：乳児院運営指針に基づいた運営
※令和2年度～新潟県新潟市社会的養育推進計画
- 現在の入所定員 10名 ショートステイ定員2名
- 養育体制 小規模グループケア（5人×2ユニット）
家庭的な自然発生的な関係性を重視した養育



新潟市中央区
新潟市児童相談所に隣設



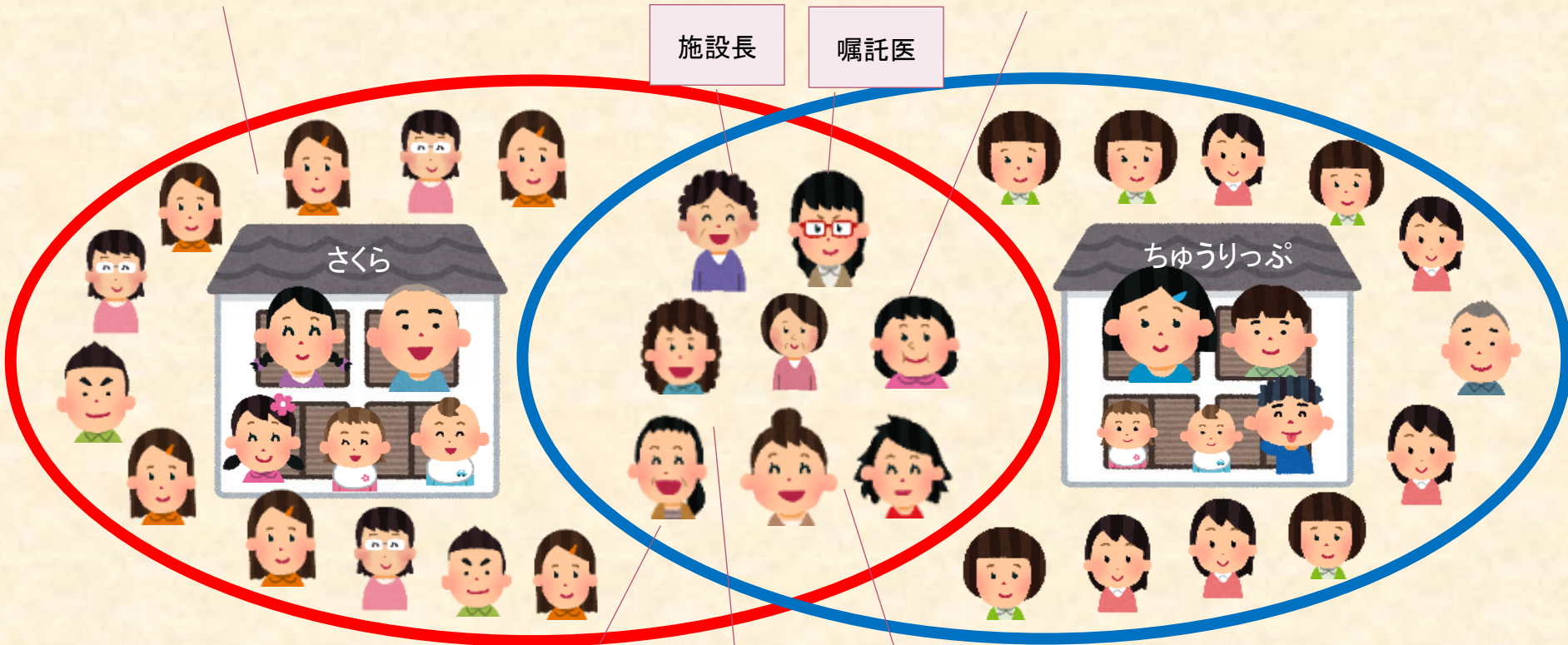
はるかぜの体制のイメージ

養育者(保育士、児童指導員、看護師)(個別対応職員)
子どもたちの生活に関わる全般の養育、受診や健診、
予防接種の付き添い、保護者(実親や里親)との面会時の対応等

ファミリーソーシャルワーカー
(FSW: 家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員)
入退所時の支援、地域連携会議への出席、アフターケア等

施設長

嘱託医



心理士(心理療法担当職員)
発育発達におけるアドバイス、プレイセラピー等

事務職員

栄養職員(管理栄養士、栄養士、調理員)
献立作成、調理、栄養管理、保護者への食事講座の実施等

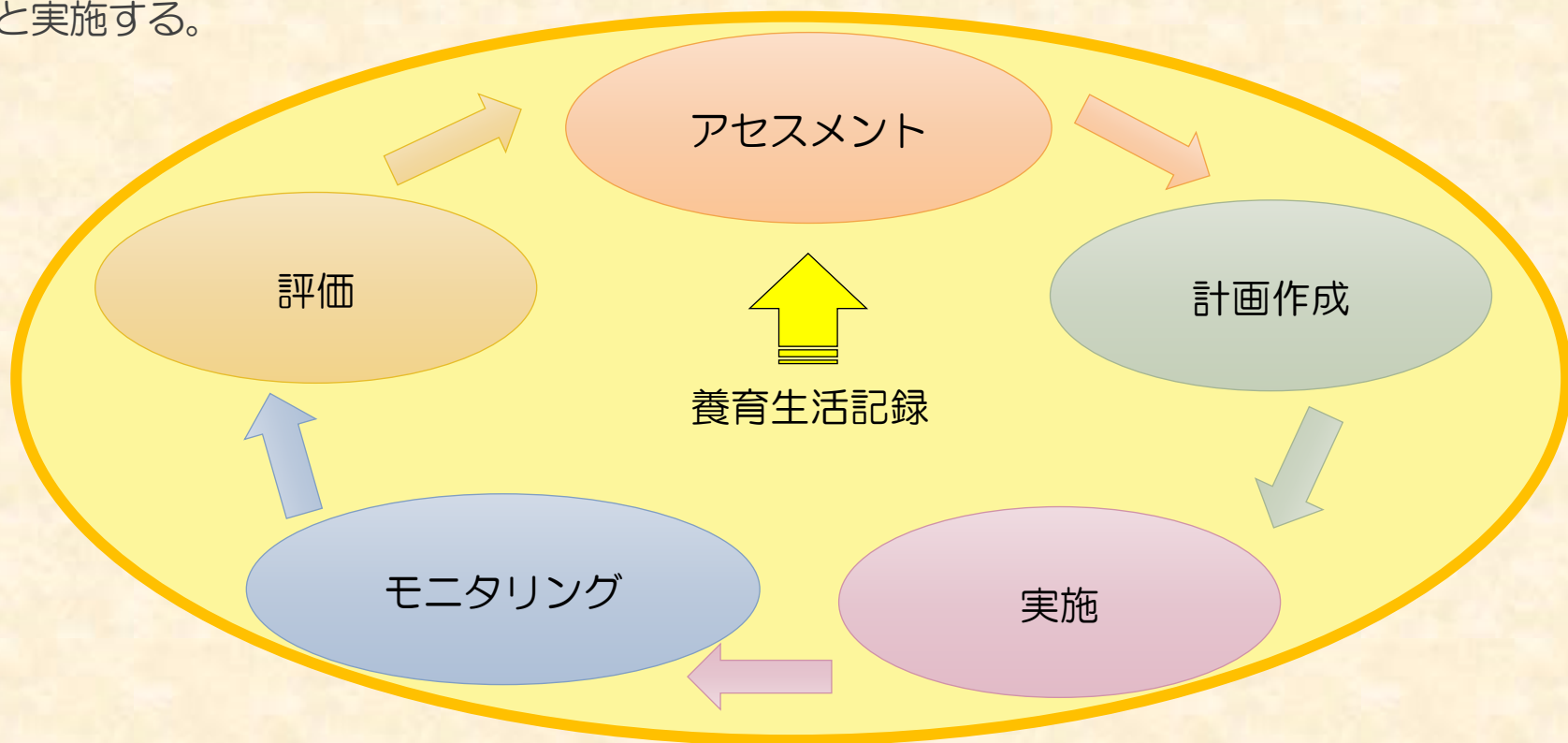
食事の提供を通じてめざしていること

年齢や月齢にとらわれない「その子にあった食事」を探していき、子どもにとって食事が“気持ちがよく、楽しいなあ！と思える食事”となるように努力をしている。



自立支援計画とは？

- 児童相談所や児童福祉施設等において策定が義務づけられている。一人ひとりの子どもの状況に応じた支援における到達点や筋道を示し、健全な成長発達を保障するために作成される。
- 支援内容や方法を明確化し、さらに支援の優先順位や責任の所在も明確化できる。
- 作成担当者のみで作成するものではなく、施設長を始め全職種が協同して作成し、合議のもと実施する。



自立支援計画における食事支援のPDCAの事例

※内容は自立支援計画から一部を抜粋したものです。

～入所前の情報～（FSWより）

保育園に通っていた？

食物アレルギーはあった？

離乳食はどのくらいの形態だった？



（8か月男児）



多職種で行う

アセスメントをした内容

- ・食事形態が家庭と違っていたのか？
- ・食事とミルクの間隔が悪いのか？
- ・食べることが嫌いではなさそうだ

アセスメント

評価

『食べることに慣れる』がAくんに則していた、となり更にもう1ヶ月試してみることにした

浮かび上がってきた事実
・離乳食をあまり食べない

計画作成

計画作成
支援方針は『食べることに慣れる』とした

養育生活記録

モニタリング

1ヶ月間計画に基づいた支援内容は適切だったか
『食べることに慣れる』はAくんのニーズを満たしたか

実施

支援方針を実行するための具体的内容
・食事の段階を落として食べてみる
・食事のタイミングを見直す

養育の中での栄養職員の視点

～ミルク主体の乳児の場合～

該当する月齢：0～5ヶ月くらい

成長発達の個人差があるため、推定エネルギー必要量を目安としており、
およそ500～550kcal前後としている

- 月齢や発育状況に見合った量か
- 溢乳、吐乳の有無（胃の形状の問題の場合もあり、1回量の検討が必要）
- 排便の状況の確認（回数、性状、量、おなかの張りなど）
- 飲み方の特徴の有無（姿勢がとれるか、欲しがるタイミング、ミルクの温かさ等）

など

養育の中での栄養職員の視点

～離乳食を始める前～

- 首のすわり、腰の据わりはどうか
- 食べることに興味があるか

など

～離乳食を食べている子どもの場合～

該当する月齢：おおよそ5ヶ月～1歳6ヶ月くらい

成長発達の個人差があるため、推定エネルギー必要量を目安としており

5ヶ月～11ヶ月・・・600～700kcal/日 1歳～1歳6ヶ月・・・900kcal/日前後

- 月齢や発育状況に見合った量か（どのくらいの量を摂取できているか）
- 食形態と食べ方が適しているか
- 食べる速度が早すぎたり遅すぎたりしていないか
- 食べることに興味があるか（意欲が育っているか）
- 食べる姿勢は保持できるか（椅子があっているか）

など

養育の中での栄養職員の視点

～幼児食を食べている子どもの場合～

該当する月齢：おおよそ1歳2か月～

4月、10月に個別でそれぞれの推定エネルギー必要量を計算し、幅を持たせている
令和5年10月現在（幼児5名）・・・900～1000kcal/日前後

～献立作成で心がけていること～

- ・家庭で食べられているようなメニュー
- ・季節を感じられる食材を使用する
- ・子どもが食べやすい大きさ、固さにし安全に食べられるように配慮する
- ・好きそうなメニュー献立と苦手そうなメニューはバランスよく取り入れる

- ・噛むことができるか、コップ飲みができるか
- ・食具を使うのか、手づかみ食べが主か
- ・落ち着いて食べることができるか
- ・食べることに興味があるか（養育者とのやりとりの様子から）
- ・食べることを楽しんでいるか
- ・食物アレルギー児や障がい児が他児と違うメニューが出された際の様子

など

食事の基本方針

“はるかぜスタンダード”



スタンダードの項目

- ユニットおやつ
- 外食
- ふりかけ
- 食器選び
- 落ち着いた環境
- 食事時間
- 最低限度のマナー
- 手づかみ食べ
- 全量摂取
- 好き嫌い&言葉がけ
- おかわり

〈好き嫌い〉が項目に選ばれた背景

養育者から実際にあがっていた声 ※はるかせスタンダードより抜粋

- 嫌いなものだ、とわかっているのに食べさせるのが苦しい
- 好きな食べ物だとわかっているからいっぱい食べさせてあげたいが、いいのか？
- 保育園では嫌いなメニューでも一口は食べさせていた、だから食べてもらいたい
- 0～2歳の子どもでも嫌いな食べ物に挑戦させないといけないのか

など



子どもたちの様子

- 養育者によって対応方法が違い、とまどいながらの食事になった

養育者

- 自分の考え方は普通なのだろうか？好き嫌いにどう取り組めばいいかわからない
- どんな気持ちで子どもたちの好き嫌いに携わっていけばいいかわからない

〈好き嫌い〉のスタンダードへの道のり

検討事項

- 嫌いなものへの挑戦は必要か
- 好き嫌いをなくす目的は何か
- 保育園の保育士と乳児院の養育者の食事に対しての目的は同じなのか



専門職種（管理栄養士）からのアドバイス

- 食べる力を育むためにも色々な食品に親しみ、経験の幅を広げることは大事
- 嫌いな食べものへの挑戦は本人の意思を尊重しながら、その機会を待つと良いかもしれない



結論：好き嫌いのスタンダード（嫌いな食材やメニューを食べない場合）

- ①小さくしたり苦手なものをのぞいたりしてみる
- ②食べる、食べないの判断は子どもに選択してもらう
- ③一口だけでも、といった対応はしない
- ④またチャレンジしてね、などと伝えてから残す

スタンダードを使用しての課題

課題① 子どもとのやりとりが減ってしまった

- スタンダードを理由に考えることをやめてしまうことが増えた
- 初めからチャレンジをしなくなった

課題② スタンダードで対応できない子どもが増えた

- 3歳を過ぎても入所しているケースが増えた
- 持病をもつ子どもが入所してきた
- 食事を本当に食べない

課題解決に向けて

質の向上委員会より

- スタンダードはスタンダードとし、子どもたちが見せるその姿によって個別の柔軟な対応が求められる
- 子どもごとの検討も大切であるが、ユニットとしてどう対応していくのかも必要
- 食事で困ったことをそのままにしない、気軽に相談ができるように日頃からのコミュニケーションは不可欠

はるかぜの食生活支援のこれから

- その子にあった食事を探していく
- 子どもにとって、期待と安心がもてる食事の提供





ご清聴ありがとうございました

Fin

